

平成22年度事業報告書

学校法人 芦屋学園

平成22年度事業報告書

I 学園の概要について	
1. 法人の目的	-1-
2. 役員の状況	-1-
3. 法人の沿革	-1-
4. 各大学・学校等の構成(平成22年5月1日現在)	-3-
II 事業の概要について	
1. 理事会・評議員会の管理運営について	-6-
2. 寄附行為の一部変更について	-7-
3. 芦屋学園中長期計画第1次実施委員会について	-8-
4. 芦屋女子短期大学50周年記念事業について	-8-
5. 施設・設備の管理について	-8-
III 決算の概要について	
1. 資金収支計算書	-9-
2. 消費収支計算書	-9-
3. 貸借対照表	-9-
IV 芦屋大学	
1. 基本的課題について	-10-
2. 平成22年度に取り組んだ重要課題について	-10-
3. 定員充足に対する取り組みについて	-11-
4. 教職教育における平成22年度の課題について	-12-
5. 図書館の充実について	-12-
6. センターの再構成について	-12-
7. 働く環境の再整備について	-12-
V 芦屋女子短期大学	
1. 当該年度の事業概要について	-13-
2. 認証評価について	-13-
3. 教育内容の充実について	-13-
4. 教育課程と就職指導について	-14-
5. FD(Faculty Development)とSD(Staff Development)について	-14-
7. キャンパスの整備について	-15-
8. 社会貢献について	-15-

VI 芦屋学園高等学校

1. 教育内容の充実について -16-
2. 学校評価について -16-
3. 国際教育の推進について -17-
4. 特別教育活動の充実について -17-
5. 学習支援活動とセミナーコース(不登校生対象)の教育について -17-
6. 生徒会を中心とした学校行事について -18-
7. ボランティア活動について -18-
8. 広報・生徒募集活動について -18-
9. 施設・設備の充実について -18-
10. 進路状況について -19-
11. 育友会活動について -19-

VII 芦屋学園中学校

1. 教育活動について -20-
2. 学校生活の充実について -20-
3. 広報・生徒募集活動について -21-
4. 高校進学コースの特色づくりについて -21-

VIII 芦屋大学附属幼稚園

1. 保育カリキュラム -22-
2. 未就園児クラスに関する事項 -22-
3. 補助事業に関する事項 -23-
4. 教職員に関する事項 -23-

IX 別表

1. 財務経年比較表
2. 財務経年比率表

平成22年度事業報告書

I 学園の概要について

1. 法人の目的

この法人は、教育基本法及び学校教育法に従って学校教育を行い、平和な社会に貢献する有用な人材を育成することを目的とする。

2. 役員の状況

理事定数	8名	監事定数	2名
理事長	高橋 征主	監事	江戸 忠
理事	宮野 良一	監事	堺 暢之
理事	渡邊 優		
理事	俵 正市		
理事	松本 章		
理事	清水 宝文		
理事	倉光 弘己		
理事	大鹿 博文		
評議員定数	18名		

(平成23年3月31日現在)

3. 法人の沿革

昭和11年10月26日	財団法人芦屋啓成会設立され、芦屋高等女学校認可される。
昭和22年04月01日	学制改革により、芦屋女子高等学校、芦屋女子中学校となる。
昭和26年03月14日	私立学校法執行により、財団法人「芦屋啓成会」を学校法人「芦屋学園」とする。
昭和28年03月09日	幼稚園設置認可される。
昭和35年01月20日	芦屋女子短期大学(家政科)設置認可される。
昭和37年03月23日	芦屋女子短期大学専攻科増設及び学生定員変更受理される。
昭和39年01月25日	芦屋大学(教育学部教育学科)設置認可される。
昭和40年12月27日	芦屋大学教育学部に産業教育学科増設認可される。
昭和43年02月03日	芦屋女子短期大学に英文科、幼児教育学科増設認可される。
昭和43年03月30日	芦屋大学大学院(博士課程、修士課程)設置認可される。
昭和44年04月12日	芦屋女子短期大学の家政科、英文科、幼児教育科を家政学科、英文学科、幼児教育学科に変更認可される。
昭和45年03月25日	芦屋学園幼稚園を芦屋大学附属幼稚園に名称変更。
昭和47年01月28日	芦屋大学教育学部英語英文学教育科増設認可並に教育学科定員変更届受理される。
昭和48年01月26日	芦屋大学教育学部児童教育学科増設認可並に学生定員変更

	(教育学科40、産業教育学科70)受理される。
昭和50年12月03日	芦屋女子短期大学学生定員変更(家政学科150、幼児教育学科100)受理される。
昭和50年12月10日	芦屋大学学生定員変更(教育学科50、産業教育学科100、児童教育学科50)受理される。
昭和57年11月26日	芦屋女子高等学校及び芦屋女子中学校収容定員変更受理される。
昭和59年10月15日	芦屋女子高等学校、普通科収容定員変更及び国際文化科設置認可される。
昭和60年03月22日	芦屋大学大学院教育学研究科英語英文学教育専攻(修士課程)増設認可される。
昭和60年12月07日	芦屋女子高等学校、芦屋女子中学校を芦屋大学附属高等学校、芦屋大学附属中学校とする名称変更受理される。
昭和61年03月18日	芦屋大学大学院教育学研究科技術教育専攻(修士課程)増設認可される。
昭和61年10月01日	芦屋大学附属高等学校普通科、国際文化科収容定員変更受理される。
昭和61年12月23日	芦屋大学学生定員変更(教育学科40、産業教育学科130、児童教育学科30)認可される。
平成11年12月22日	芦屋女子短期大学学生定員変更(家政学科100、英文学科50、幼児教育学科50)認可される。
平成14年03月25日	芦屋女子短期大学英文学科募集停止
平成16年03月31日	芦屋女子短期大学英文学科廃止
平成16年11月30日	芦屋女子短期大学に文化福祉学科増設認可される。
平成18年04月01日	芦屋大学教育学部英語英文学教育科を国際コミュニケーション教育科に変更
平成18年04月01日	芦屋大学学生定員変更(教育学科30、産業教育学科120、国際コミュニケーション教育科40、児童教育学科60)
平成18年05月22日	芦屋大学に経営教育学部新設認可される。
平成19年04月01日	芦屋大学教育学部を臨床教育学部に変更
平成19年04月01日	芦屋大学教育学部産業教育学科を経営教育学部経営教育学科に変更
平成19年04月01日	芦屋女子短期大学家政学科を生活創造学科に変更
平成20年03月31日	芦屋女子短期大学専攻科廃止
平成21年04月01日	芦屋大学附属高等学校、芦屋大学附属中学校を芦屋学園高等学校、芦屋学園中学校に校名変更
平成22年3月31日	芦屋女子短期大学文化福祉学科廃止

4. 各大学・学校等の構成(平成22年5月1日現在)

芦屋大学

所在地:兵庫県芦屋市六麓荘町13番22号

建学の精神・教育目標

本学は教育基本法に則り、学校教育法の定めるところに従い、「人それぞれに天職に生きる」の建学の精神のもとで、教育に必須な学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させ、健全な平和社会に寄与貢献する有為の人材を育成することを目的とする。

学生の状況

	入学定員	入学者数	定員	学生数
教育学科	70名	39名	160名	84名
産業教育学科				14名
国際コミュニケーション教育科	20名	10名	140名	47名
児童教育学科	40名	22名	220名	147名
臨床教育学部 小計	130名	71名	640名	292名
経営教育学科	120名	53名	480名	164名
経営教育学部 小計	120名	53名	360名	164名
計	250名	124名	1,000名	456名

教職員の状況:

教授	35名
准教授	12名
講師	6名
助協	3名
専任教員計	56名
専任職員計	46名

芦屋大学大学院

所在地:兵庫県芦屋市六麓荘町13番22号

学生の状況

	入学定員	入学者数	定員	学生数
教育学科研究科				
教育学専攻博士後期課程	5名	1名	15名	3名
教育学専攻博士前期課程	10名	0名	20名	8名
技術教育専攻修士課程	5名	0名	10名	2名
英語英文学教育専攻修士課程	5名	0名	10名	0名

芦屋女子短期大学

所在地:兵庫県芦屋市六麓荘町14番10号

建学の精神・教育目標

本学は、教育基本法に則り、学校教育法の定める所に従い、芦屋学園の「人それぞれに天職に生きる」の建学の精神の下、幅広く深い教養並びに生活創造、幼児教育及び文化福祉に必要な専門教育を施し、知能の啓培と応用能力を養い、健全な平和社会に寄与貢献する有為の女性、即ち「良き妻、良き母、良き社会への貢献者」を育成することをもって目的とする。

学生の状況

	入学定員	入学者数	定員	学生数
生活創造学科	70名	21名	170名	48名
幼児教育学科	50名	40名	100名	69名
文化福祉学科			50名	10名
計	120名	61名	320名	127名

教職員の状況:

教授	13名
准教授	2名
講師	5名
専任教員計	20名
専任職員計	8名

芦屋学園高等学校

所在地:兵庫県芦屋市六麓荘町16番18号

教育目標

中学校における教育の基礎の上に心身の発達に応じて高等普通教育を施すことを目的とする。

生徒の状況

	募集定員	入学者数	収容定員	生徒数
普通科	100名	76名	480名	229名
国際文化科	100名	145名	480名	359名
計	200名	221名	960名	588名

教職員の状況:

専任教員計	46名
専任職員計	6名

芦屋学園中学校

所在地:兵庫県芦屋市六麓荘町16番18号

教育目標

教育基本法及び学校教育法に基づき、小学校における教育の基礎の上に心身の発達に応じて中等普通教育を施すことを目的とする。

生徒の状況

	募集定員	入学者数	収容定員	生徒数
中学校	80名	28名	360名	122名

教職員の状況: 専任教員計 13名
専任職員計 1名

芦屋大学附属幼稚園

所在地:兵庫県芦屋市六麓荘町16番3号

教育目標

学校教育法に基づき、幼児を保育し、適当な環境を与えてその心身を健全に発達させ、善良な性情をかんようし、家庭教育を補う事を目的とする。

園児の状況

		入園者数	収容定員	園児数
幼稚園		65名	170名	168名

教職員の状況: 専任教員計 14名
専任職員計 1名

II 事業の概要について

1. 理事会・評議員会の管理運営について

理事会開催日程・議案

平成22年03月26日(金)

- 平成22年度事業計画について
- 平成22年度当初予算について
- 芦屋女子短期大学学長の選出について
- 評議員の選任について
- 理事の選任について
- 芦屋大学学則の一部変更について
- 芦屋大学大学院学則の一部変更について
- 芦屋女子短期大学諸規程の一部変更について
- 芦屋学園高等学校学則の一部変更について
- 芦屋学園中学校学則の一部変更について

平成22年5月28日(金)

- 平成21年度決算について
- 平成21年度事業報告について
- 平成22年度第1回補正予算について
- 寄附行為の一部変更について
- 芦屋大学学則の一部変更について
- 芦屋女子短期大学諸規程の一部変更について
- 評議員の選任について

平成22年6月29日(火)

- 芦屋女子短期大学学則の一部変更について

平成23年3月30日(金)

- 芦屋学園高等学校・中学校校長の選任について
- 評議員の選任について
- 理事の選任について
- 平成23年度事業計画について
- 平成23年度当初予算について
- 寄附行為の一部変更について
- 芦屋大学学則の一部変更について
- 芦屋大学大学院学則の一部変更について
- 芦屋学園短期大学学則の一部変更について
- 芦屋学園高等学校学則の一部変更について
- 芦屋学園中学校学則の一部変更について

評議員会開催日程及び議案

平成22年3月26日(金)

平成21年度事業計画について

平成21年度当初予算について

平成22年5月28日(金)

平成21年度決算について

平成21年度事業報告について

平成22年度第1回補正予算について

寄附行為の一部変更について

平成23年03月30日(金)

平成23年度事業計画について

平成23年度当初予算について

寄附行為の一部変更について

理事・評議員の選任について

①評議員の選任について

平成22年5月28日の理事会において、平成22年3月31日をもって辞任を申し出た評議員近藤勝正氏【選任条項:この法人に対する功労者のうちから、理事会において選任された者】の後任者として、早坂三郎氏が選任された。任期は、平成23年5月28日までとする。

②評議員の選任について

平成23年3月30日の理事会において、平成23年1月19日に逝去された足立能夫評議員【選任条項:この法人の職員及び職員経験者のうちから理事会において選任された者】の後任として、平成23年3月30日付で学校法人芦屋学園事務局長 清水宝文氏が選任された。任期は、平成23年5月28日までとする。

③理事の選任について

平成23年3月30日の理事会において、平成23年1月19日に逝去された足立能夫理事【選任条項:評議員のうちから理事会において選任された者】の後任として、平成23年3月30日付で清水宝文評議員が選任された。任期は、平成23年5月28日までとする。

④芦屋学園中・高等学校長の選任について

平成23年3月30日の理事会において、平成23年3月31日をもって辞任を申し出た渡邊 優校長の後任者として、安原 央が選任された。

2. 寄附行為の一部変更について

①第6条第3項『同一の者が芦屋大学長と芦屋女子短期大学長を併任する場合、理事定数を1名減ずる。』を追加した。

②第24条第3項『同一の者が芦屋大学長と芦屋女子短期大学長を併任する場合、評議員定数を1名減ずる。』を追加した。

③芦屋女子短期大学の名称を芦屋学園短期大学に変更した。

④芦屋女子短期大学文化福祉学科の廃止に伴い削除した。

3. 芦屋学園中長期計画第1次実施委員会について

芦屋学園中長期計画を透明性、健全性、順法性を保ちながら、内部統制を図りつつ確実に実施して行くために、第1次実施委員会を設置した。

4. 芦屋女子短期大学50周年記念事業について

記念事業の一環として記念誌(DVD)、研究紀要を作成し、平成22年10月24日(日)同窓会主催で祝賀会が開催された。

5. 学校法人運営調査について

文部科学省では、昭和59年度より、学校法人の管理運営の組織及びその活動状況、財務状況等に関し調査及び指導、助言に当たる学校法人運営調査委員の制度を設け、毎年度一定数の学校法人を対象として、実地調査を実施している。学校法人芦屋学園についての実地調査が平成22年11月22日に実施された。

6. 施設・設備の管理について

①芦屋学園野外活動センター【西宮市苦楽園四番町127-1】の開発行為許可について

西宮市が平成22年10月に施行する宅地造成に係る条例改正が、芦屋学園野外活動センターの土地の開発、売却に大きな障害となるため、土地開発許可申請を提出し許可された。

発注額： 24, 150, 000円(税込み)

発注先： 株式会社松田組

②西宮市苦楽園四番町141-2の土地購入について

本学と苦楽園四番町141-2の土地を共有している共有者分を総額3, 000万円で購入した。平成22年度1, 000万円、平成23年度2, 000万円を支払う。

Ⅲ 決算の概要について

1. 資金収支計算書

資金収支計算書は、毎会計年度の諸活動に対応するすべての収入及び支出の内容並びに当該会計年度における支払資金の収入及び支出の顛末を明らかにしたものです。

収入の部、支出の部の合計は、予算対比37億5千3百万円増額し、60億3千2百万円となりました。また、資金収支の顛末である次年度繰越支払資金は、35億円増加し、40億5千7百万円となりました。

2. 消費収支計算書

消費収支計算書は、当該年度の消費収入及び支出の内容及び均衡を明らかにするものです。

収入の部については、第1回補正予算時より主な増減としては、学生生徒等納付金収入(主は、授業料 1千9百万円の増、実験実習費 2千1百万円の増 施設費 1千万円の減) 3千6百万円増、手数料収入 1千5百万円の増、寄付金収入 8百万円の増、補助金収入 1千8百万円、雑収入(主は、退職金財団等交付金収入等の5千9百万円 増) 6千3百万円 増、であり、帰属収入合計では1億4千9百万円の収入の増加となり、16億7千7百万円となりました。

支出の部については、第1回補正予算時より主な増減としては、人件費支出(主は、退職給与引当金繰入額の5千2百万円の増) 3千7百万円の増、教育研究経費支出(主は、支払修繕費 3千7百万円の減、奨学費支出 5千3百万円の増) 3千5百万円の増、管理経費支出 3百万円の増、資産処分差額 3億7千3百万円の増であり、消費支出合計では4億5千8百万円の支出の増加となり、37億6千6百万円となりました。

基本金組入額は、6千万円減額し、1億1百万円となりました。

その結果、当年度消費収支超過額は、20億8千8百万円となり、翌年度繰越消費支出超過額は、78億1千6百万円となりました。

3. 貸借対照表

毎会計年度末における総資産及び総資金(負債、基本金、消費収支 差額)の価額とその内訳を明らかにするものです。

資産の部については、固定資産(主は、建物 3億4千5百万円の減 積立労災保険料 13億7百万円の減) 16億3千3百万円の減、流動資産(主は、現金預金 21億3千3百万円の増、有価証券 24億8千3百万円の減) 3億9千2百万円の減であり、資産の部合計では20億2千5百万円の減少となり、総額243億5千5百万円となりました。

負債の部については、固定負債(主は、退職給与引当金 2千2百万円の減) 2千2百万円の減、流動負債 1千6百万円の減であり、負債の部合計では3千8百万円の減少となり、12億6千7百万円となりました。

基本金の部については、1億1百万円が増加し、総額309億3百万円となりました。

その結果、翌年度繰越消費収支差額は、78億1千6百万円となり、正味財産は、230億8千7百万円となります。

IV 芦屋大学

1. 基本的課題について

芦屋大学は、平成22年度に、①大学機関別認証評価(条件無しでの認定を平成22年3月に公表)で指摘された学内改革、②大阪キャンパス(経営教育学部経営教育学科キャリア教育コース)の開始、③平成21年度から開始したスポーツ教育コースの新たな展開に取り組んだ。

2. 平成22年度に取り組んだ重要課題について

①大学機関別認証評価に従った大学改革について

認証評価の求める大学改革の2本柱は、経営財務の安定と学生定員の充足である。経営財務の安定については、「芦屋学園発展のための中長期経営計画」による。学部・学科の編成、学科ごとの教員構成及びカリキュラムの見直しを実施するため、理事会の要請を受けて学長の下で検討を始めた。

②大阪キャンパスの開始について

大阪キャンパス「経営教育学部経営教育学科キャリア教育コース」が平成22年4月から本格的に開始された。コースは新生を受け入れて、初年度の講義を主に芦屋キャンパスで実施して、週1日(月曜日)だけ大阪キャンパスでの講義日とした。

大阪キャンパスの当面の目的は、定員を充足していない大学の入学者を確保することである。中長期的な目的としては、教育学の総合学園としての芦屋大学(六麓荘キャンパス)に対して、産業界の人材育成の芦屋大学(大阪キャンパス)として、学園が大きく羽ばたいていくことにある。

③スポーツ教育コースの新たな展開について

平成20年12月24日付で文部科学省から教員の免許状授与の所要資格を得させるための大学の課程の認定を受けたことで、平成21年度からスポーツ教育コースを開設した。開設学科は、臨床教育学部教育学科で、免許状の種類は、中学校教諭一種免許状(保健体育)と高等学校教諭一種免許状(保健体育)である。

スポーツ教育コースは、保健体育の教職課程の認可を受けたことにより、財団法人日本体育協会の各種スポーツ指導員の資格や受験資格を授与できることになった。

平成22年度の教育学科の入学者は39名であり、学科の入学定員を越えた。平成23年度の教育学科の入学定員を30名から70名に変更した。なお、平成23年度の教育学科の入学者は78名であった。

スポーツ教育の充実やクラブチームの強化と体育系学生の増募を図るために、スポーツ教育センターを平成22年4月1日に新設するとともに、大阪エヴェッサとの教育提携や著名コーチの招聘を行った。「教育学の総合学園」のキャッチフレーズに「スポーツ教育の芦屋大学」を加えることとなった。

④学生支援推進プログラムについて

平成21年度に大学改革推進等補助金「大学教育・学生支援推進事業」の学生支援推進プログラムとして採択された「教職員協働による学生リアルタイムサポート体制の構築と実施」が平成21年～平成23年の取り組み期間の2年目にあった。

⑤就業力養成プログラムについて

平成22年度には大学改革推進等補助金「大学生の就業力育成支援事業」の就業力養成プログラムとして「産業界が望む自立自創型人財の育成」が採択され、2010(平成 22)年度～2014(26 年)度の取り組み期間の最初の年であった。

⑥教職課程認定実地視察について

教員免許課程認定大学実地視察規程平成13年7月19日教員養成部会決定)に基づき、教員の免許状授与の所要資格を得させるための大学の課程(教職課程)の認定を受けた大学を対象に行われている。毎年数大学が対象となり、認定時の課程の水準が維持され、その向上に努めているかなどの確認がなされる。その結果は報告書として課程認定を有する全大学に配布され、文部科学省のホームページ上でも公開される。本学の「教職課程認定大学実地視察」が平成22年11月8日に実施され終了した。

⑦設置計画履行状況調査について

大学設置・学校法人審議会で「大学等の設置等の認可の申請及び届出に係る手続等に関する規則」等に基づき、本年度の設置計画履行状況等調査の一環として、本学の面接調査が平成22年11月4日に実施され、学生確保に努めよとの留意事項のついた結果が平成23年2月4日に通知された。文部科学省の考える定員充足は、定員の70%である。

3. 定員充足に対する取り組みについて

①芦屋学園高等学校との連携強化について

芦屋学園高等学校とは一層の提携関係を強化した。平成21年度に着任した校長と大学長間で積極的に提携関係の形成に取り組んできた成果が現れてきているので、引き続き取り組んだ。大学教員と高校教員の間での交流や出前授業、高校の授業支援、保護者への働きかけなどを、高校側との協議の上取り組んだ。

②入試広報と入試事務の改組について

平成21年度の入試広報と入試事務の改組で、学園の入学統括本部の下に学園の入学事務室を置き、学長が本部長となり、入学事務室のなかに入試事務部門と入試広報部門を置いた。この入試広報と入試事務の改組で組織的には学園の入学試験部門が一本化されたが、職員構成などの実態で十分で無かった。平成22年度から入学事務室をより機能化するために、専門職員の採用や職員の大幅な移動を行い、日常の業務を始めとして見違えるような成果を上げた結果、入学者な獲得に繋いだ。

スポーツ教育センターを新設して、センターが中心になってスポーツ志望(スポーツ教育コースとコース以外の学科に在籍してスポーツ活動をする)の入学希望者のとりまとめ成果を上げた。

③入試制度の簡素化について

入試制度の簡素化と入学者への学費の優遇や支援の仕組みを再編するために、平成21年度から入試制度の改革に着手したが、平成22年度も継続して取り組んだ。

平成22年度からセンター試験会場を返上したことに伴い、センター試験対応入学試験を廃止した。他の形態の入学試験については、厳密な見直しと調整を行った。結果として多様な入試制度を簡素化するところまでには行かなかったが、理解しやすい入試制度には近づいた。

④留学生試験と編入試験の整備について

これまでの入試制度で十分に対応できなかった留学生試験と編入試験について、平成21年度は試行的に対応してきたが、平成22年度は、正規の入試制度として入試要項に組み込んだ。

⑤スポーツ教育コースとキャリア教育コースの募集強化について

平成23年度の臨床教育学部の学科定員を変更して、教育学科(30→70)、国際コミュニケーション教育科(40→20)、児童教育学科(60→40)とした。教育学科でスポーツ教育コース希望者を中心に定員超過にあり、平成22年度の募集(平成23年度生募集)において79名が入学し、増加させた定員以上の希望者が集まった。

4. 教職教育における平成22年度の課題について

特別支援教育免許の教職免許状授与の所要資格を得させるための大学の課程の認定を得るための申請を行い、平成23年1月28日付で文部科学省から教員の免許状授与の所要資格を得させるための大学の課程の認定を受けた。開設学科は、臨床教育学部児童教育学科で、免許状の種類は、特別支援学校教諭一種免許状(知的・肢体・病弱)である。

文部科学省の委託事業として平成21年度まで実施してきた「特別支援教育支援員養成講座」は、各教育委員会から支援員確保のための有益な事業として認められてきた。文部科学省の委託事業期間が終了した本年度からは、本学の単独事業とすることとして実施した。

地域ごとの配分で文部科学省による教職免許課程の实地視察が行われているが、本年度の实地視察大学に本学が指定された。本学の「教職課程認定大学实地視察」が平成22年11月8日に実施され終了した。

5. 図書館の充実について

図書館は大学の最重要施設として位置づけられる。そのために、蔵書の充実と適正化を教員と図書館スタッフの協力によって進める。図書館は、大学と短大の共用施設として位置づけられている。法人(理事長)の管理下にあるので、理事長や短大と協調して蔵書の充実と適正化を進めた。大阪キャンパスの図書室蔵書を充実させるため、継続的に作業を行っている。

6. センターの再構成について

センターを称する学内組織は、(1)教職教育支援センター、(2)国際交流センター、(3)キャリア支援センター、(4)ビジネス研究センターに加えて、(5)スポーツ教育センターが平成22年度から発足した。スポーツ教育とスポーツクラブ活動の振興を推進する組織である。

この他、センターに準じる大学総務部長管轄の組織として、LAN 管理センター、オーディオビジュアルセンター、ソーラーカープロジェクトがある。

(1)-(4)のセンターを「学生支援部」として一つに集約し、執務場所をワンストップサービス化することで、小規模大学の学生支援組織に相応しいものに再構成するための準備を進めた結果、本館1階旧ロッカールームを改装して平成23年4月6日に新組織「学生支援部」が発足した。

7. 働く環境の再整備について

学校法人芦屋学園の方針として、平成22年度から人事考課の諸制度が順次導入されることになっていたが、工程が遅れている。

教員の勤務規律の確立のため、平成22年度も平成20年11月に理事会決定された勤務時間(週4日30時間以上の出勤制)の周知に務めた。年度末には、勤務時間が不足する教員に注意を促した。

V 芦屋女子短期大学

1. 当該年度の事業概要について

「芦屋学園発展のための中長期経営計画」に基づき、平成23年度より芦屋女子短期大学を芦屋学園短期大学に名称変更し、男女共学制とした。また平成24年度入学生から生活創造学科を募集停止とした。更に創立50周年及び男女共学化を機に「良き妻、良き母、良き社会への貢献者の育成」の教育理念について検討し、建学の精神「人それぞれに天職に生きる」と実践綱領「独立と自由、創造と奉仕、遵法と敬愛」を芦屋大学と共通するものとして設定して、大学と短大の緊密な連携を取ることにした。

平成22年度の認証評価を(財)短期大学基準協会を受審し認証された。10月14日、15日に訪問調査が実施され、12月23日に認証の内示があった。

正式には、平成23年3月23日に認証された。

2. 認証評価について

平成3年の「大学設置基準」の大綱化により、基準が大幅に緩和されると同時に、自己点検・評価が努力義務化された。また、平成14年の中央教育審議会答申「大学の質の保証に係る新たなシステムの構築について」が出され、第三者評価制度の導入などが提言された。これらの答申を受けて、平成16年、「学校教育法」が改正され、認定評価制度が導入された。

本学は、平成5年より自己点検・評価の準備を始め、平成5年度の報告書を作成すると共に、平成6年10月に決定した自己点検・評価実施要領に基づき、平成6年度の報告書を平成7年4月に刊行した。以後、報告書を毎年作成・刊行してきた。

平成15年からは、樟蔭女子短期大学との間で相互評価を始めた。この相互評価については、平成20年度の相互評価報告書を刊行するまで継続した。

平成22年度に「平成22年度 自己点検・評価報告書」を作成し、(財)短期大学基準協会による評価を受けた。長年の蓄積があるとは言え、教員と職員が協働して、授業等の日常業務の合間をぬって報告書の作成作業を進めることは決して容易ではなかったが、改めて全学的視点から諸課題を検討し、本学の現状と問題の全体像を把握することができた。

3. 教育内容の充実について

①生活創造学科

平成22年度からの文化福祉学科の募集停止に伴う措置としてライフプロデュースコースに「介護職員基礎研修」の教育課程を開設し、また調理師課程も施設・設備の改善を行い、実践的専門的指導を強化した。

②幼児教育学科

例年どおり本学独自の体験実習である入学当初に実施する提携保育園での短期間観察体験実習を実施した。また附属幼稚園での実習及び各施設との連携により実践力と就職機会を高めた。子育て支援ニーズなどの社会的要請に対応するため、新たな協定校を加えた高大連携校での授業や大学コンソーシアムひょうご神戸での地域貢献活動を含め公開講座等の社会貢献に継続して取り組んだ。

③文化福祉学科

平成22年度入学生からの文化福祉学科の募集停止により2年の在学生のみにとなった。1800時間の新カリキュラムのもと、心身ともにサポートできる確かな知識と技術を身につけた介護福祉士の養成に努め、併せて生活創造学科の「介護職員基礎研修」の教育課程に協力した。平成22年度末に休学中の1名が生活創造学科へ転籍し、他の学生が卒業したので、文化福祉学科は、平成22年度末をもって学科廃止とした。

4. 教育課程と就職指導について

短期大学教育の質の保証と向上のための教養教育と専門課程の充実を図るため入学前教育と共に本学の特色であるガイダンスとクラス担任及びゼミ指導により社会人基礎力を養成し、併せて利他的マナーの修得並びにコミュニケーション豊かな少人数ならではの人間関係の中で対人的スキルの養成にも取り組んだ。また本学卒業生による講演やインターンシップ活動への支援も多様化させ、就職への動機づけとキャリア支援を相談しやすい環境を整え、学生の社会的活動機会を増やすことにより充実を図った。更に、奨学金及び特待生制度の充実を図った。平成23年度から特待生を制度を特待奨学金制度に変更することにした。

図書館の利用向上に向け閲覧自習室でのPC利用や学生図書委員による購入図書提案制度の導入などを実施した。国際交流センターによるアメリカや韓国の協定校との交流への学生参加や留学支援を図った。

5. FD(Faculty Development)とSD(Staff Development)について

平成17年度からの自己点検・評価及び相互評価を行ってきたが、平成22年度の(財)短期大学基準協会を認証機関として認証評価を受審し、認証された。FD委員会及び自己点検・評価委員会の主導のもと、教育研究についての点検・評価による現状認識並びに授業方法と学生指導法の改善を進めた。外部からの講師によるFD研修会を大学のFD委員会と共催した。

従来からの教授会情報の共有を目的とするSD連絡会に加えて、教員に従属しない短大職員の自立的な業務遂行能力の養成を目指してSD研修会を定期的実施した。大学制度、高等教育行政、芦屋学園の当面する課題、芦屋学園の財務等を研修した。

6. 入試について

多様な入試活動を実施しているが、本学の入試情報が高校の先生や生徒・保護者に届くようにするため、早期から兵庫県・大阪府に焦点をあてての資料送付と訪問説明に着手し、殊に特待生入試についてより分かり易い制度を策定し、オープンキャンパスやホームページを通じて、きめ細かく対応した。また、これまでの入試実績校に短期大学教職員と入学事務室が一丸となり、高等学校訪問を重ねた。更に、既に高大連携を実施しているが、男女共学となることから、芦屋大学と協定を結んでいる高等学校にも高大連携を拡大し、体験授業・オープンキャンパスなどによる交流を通じ募集活動の新展開を図った。従来からの芦屋大学への編入に加えて、保育士資格の取得を優先して芦屋学園短大へ入学して、芦屋大学に編入後、幼稚園や小学校の教諭1種を取得して卒業するコースを強調した。

7. キャンパスの整備について

課題である耐震補強や修繕に加えて、文化福祉学科が平成22年度をもって閉鎖されることで、これまでの改善に引き続き教室・研究室などの改修・移転整備を行った。中長期経営計画に基づき学園全体の教育施設及び設備の効果的な利用を目指して再編・統合の検討に入った。

8. 社会貢献について

教員の地域社会への貢献を目的に公開講座を例年開催しているが、本年度は開学50周年に当たるので、「開学50周年記念公開講座」を平成23年3月25日に開催した。更には大学コンソーシアムひょうご神戸の地域交流委員会による講座にも協力し、学生のボランティア活動の促進と併せて地元との交流を広めた

VI 芦屋学園高等学校

1. 教育内容の充実について

①コース教育の充実

- 普通科は、1年次から特別進学コースと総合コースのクラス編成
- 国際文化科は、1年次は国際交流コースと教養コースのクラス編成
- 2年次から教養コースは教養系と情報系のクラス編成
- 特別進学コース及び教養コース(希望者)は、校内宿泊学習実施
(平成22年7月26日～28日 2泊3日)
- 特別進学コース及び教養コース希望者は週3回の0、7限補講実施
- 国際交流コースは週3回の7限授業実施

②夏季、冬季、春季休暇中の補習授業実施(学力補充と学力促進授業)

③研究授業実施

- 平成22年9月 2日(木)中1A(音楽) 中3A(数学) 高1D(英語)
- 平成23年1月12日(水)中2A(保健体育)高1A(情報)
分科会(司会:教科主任)、全体会(教科主任から報告)

④進路指導(大学短大との交流)について

ア)芦屋大学・芦屋学園短期大学

- 大学見学(国際文化科) 平成22年4月19日
- 短大見学(普通科) 平成22年4月26日
- 大学短大進学説明会(高校3年) 平成22年6月5日
- 大学短大体験学習(高校2年) 平成23年2月19日

イ)他大学・就職の説明会参加

④質問教室(大学院生による勉強会、週2回の英語・数学 16時～18時)

2. 学校評価について

①生徒による授業評価 平成22年10月実施

②教職員による授業評価 平成23年 1月実施

③保護者による学校評価 平成23年 1月実施

- 教職員に調査結果報告

④学校評価の対策として学校評価検討委員会発足(3月)

- 定期的に教科会実施
- 中1、高1から進学説明会実施
- 保護者全体会実施
- 学校ホームページの活用
- 教職員の研修会実施

上記の点を平成23年度には実施する方向で教職員に報告(平成23年3月)

3. 国際教育の推進について

①国際交流コース生徒の学力促進

提携校交換留学生との交流が刺激となり、留学等の目的意識の向上を図る

②海外提携校との留学生交換(対象:普通科・国際文化科の中学3年以上の希望者 学校推薦者)

ア)オーストラリア セントピーターズ・アングリカン・カレッジ

平成22年4月10日～4月17日 来校(生徒11名・教諭2名)

イ)オーストラリア(シドニー) ピンブル カレッジ(女子校)

平成22年9月1日～9月25日 来校(生徒4名)

ウ)オーストラリア セントピーターズ アングリカン カレッジ

平成22年7月31日～8月12日 2週間留学 本校生徒6名・教諭1名

平成22年7月31日～8月28日 4週間留学 本校生徒3名・教諭1名

エ)オーストラリア ピンブルカ カレッジ

平成22年7月30日～8月27日 4週間留学 本校生徒1名・教諭1名

オ)オーストラリア マクリーンズ カレッジ

平成22年7月30日～8月27日 4週間留学 本校生徒1名・教諭1名

※校長・山片教諭 オーストラリア・ニュージーランド表敬訪問 8月17日～8月24日

③カナダ夏季語学研修(対象:中学・高校生希望者)

平成22年7月28日～8月6日 生徒13名・教諭1名

④高校2年修学旅行・研修旅行 行き先ニュージーランド

普通科 平成23年1月13日～1月19日

国際文化科 平成23年1月14日～1月21日

4. 特別教育活動の実施について

①特別講演会

○「親子の関わり方」 講師:関西国際大学准教授 中尾繁樹先生

対象:保護者 平成22年5月15日

○芦屋市消防署による防災訓練 高等学校国際文化科 平成22年6月19日

○高校1年「性教育について」 講師:神戸助産師 南田先生 平成22年9月4日

○総合的な学習 芦屋大学特任教授「柳本晶一氏による講演会」 平成22年12月4日

○高校1年 兵庫県弁護士会派遣による講演会「インターネット、メールについて」

平成23年2月19日

②クラブ・ユース・フォーラム(国際ソロプチミスト神戸東主催)対象:高校生女子

平成22年6月19日

③芸術鑑賞会 「寺内タケシとブルージーンズ・ハイスクールコンサート」 場所:校内

平成22年11月20日

④賀状展(各自オリジナルの年賀状を作成して展示) 平成23年1月28日～2月9日

5. 学習支援活動とセミナーコース(不登校生対象)の教育について

①連絡会実施

- ②大島教授(神戸親和女子大学心理学部長)を中心とした生徒・保護者面談
- ③学年・担任と相談室との連携
- ④平成22年度は3名の生徒が卒業

6. 生徒会を中心とした学校行事について

- ①球技大会 平成22年4月30日・5月1日の2日間実施
- ②体育大会 平成22年9月25日実施
- ③学園祭 平成22年10月23日～25日実施
- ④ウインターフェスティバル 平成22年12月14日実施

7. ボランティア活動について

- ①赤い羽根共同募金運動(芦屋市共同募金委員会への協力) 平成22年11月実施
- ②書き損じハガキ提供(芦屋ユネスコへの協力) 平成23年1月実施
- ③桜・落ち葉拾い活動(校内) 平成22年4月・11月実施

8. 広報・生徒募集活動について

- ①入試説明会実施
 - 塾対象説明会(校内) 参加数:70名 平成22年7月7日
 - 6回実施(校内) 小学生 67名、中学生 399名 計 466名
 - 19回実施(外部) 小学生 42名、中学生 166名 計 208名
- ②塾(年各2回)・学校(年各5回)担当者は訪問実施
- ③母校訪問 対象:高校1年 期間:平成22年5月17日～6月11日
- ④小、中学生対象のイベント
 - 数楽トライアスロン(小学生対象) 平成22年6月26日 参加数148名
 - オープンスクール(中学生対象) 平成22年7月30日 参加数170名
 - 吹奏楽塾(中学生対象)
 - 期間:平成22年9月～23年3月 月1回 土曜日 13時から17時30分
 - 参加校:7校 参加生徒数68名
 - 3月5日(土)「吹奏楽塾」チャレンジコンサート 14:30～15:30
 - 本校体育館 来校者 約180名
- ⑤小中学生対象招待試合
 - バスケットボール5回・卓球6回・バレーボール5回・ソフトテニス4回
- ⑥三田市立学校ダンス発表会(本校ダンス部出演) 平成22年11月16日

9. 施設・設備の充実について

- ①体育館ロビー絨毯張替(平成23年3月)
- ②男子更衣室絨毯張替・補修(平成23年3月)
- ③3号館東側廊下絨毯張替(平成23年3月)
- ④5号館廊下の絨毯及びカーテン取り替え(平成23年3月)
- ⑤特別室・準備室の空調更新(平成23年7月)

⑥テニスコート・地盤陥没修復工事(平成23年10月)

10. 進路状況について

芦屋大学	48名
芦屋学園短期大学	21名
他大学・短期大学	65名
専門学校	15名
その他	28名
計	177名

11. 育友会活動について

平成23年度 中学高校合同の育友会組織決定

育友会規約の改定 平成23年5月14日(土)育友会総会で決定予定

VII 芦屋学園中学校

1. 教育活動について

①基礎学力の充実

- 学習習慣の定着
- 夏季、冬季、春季休暇中の補習授業実施(学力補充と学力促進授業)
- 学力の促進 週2日の7限授業(英語・数学)
- 各種検定の補習(英語検定・日本語検定・漢字検定の受験)

②体験学習

- 中学2年トライやるウィーク 平成22年6月14日～6月18日
- 中学1年 陶芸活動「長楽窯」 平成22年10月2日

③ピア・チュータ制度

1学期間、高校2・3年生の生徒が中学1年生の相談を受ける制度。本年度9年になる。

④内部特待制度 B特待 3名

2. 学校生活の充実について

①スケッチ大会 甲山森林公園 平成22年4月30日

②修学旅行 普通科コース 北海道 平成22年9月5日～9月8日

国際文化科コース 福島県イギリス村 平成22年7月5日～7月12日

③特別教育活動

- 球技大会 縦割りでのチーム編成 平成22年5月1日
- 「親子の関わり方」 講師:関西国際大学准教授 中尾繁樹先生
対象:保護者 平成22年5月15日
- 中学1年 「わくわくオーケストラ教室」 兵庫県立芸術文化センター大ホール
平成22年10月27日
- 総合的な学習 芦屋大学特任教授「柳本晶一氏による講演会」 平成22年12月4日
- 「性教育について」 講師:神戸助産師 中山亜由美 平成22年12月13日
- 百人一首大会 平成23年1月17日
- 高校 兵庫県弁護士会派遣による講演会「インターネット、メールについて」
平成23年2月5日
- 中学3年 芸術鑑賞「ウィキッド」 劇団四季 平成23年2月9日
- 「薬物乱用防止教室」 講師:花岡啓一(芦屋ロータリークラブ) 平成23年3月8日

④賀状展(各自オリジナルの年賀状を作成して展示) 平成23年1月28日～2月9日

⑤芸術鑑賞会「寺内タケシとブルージーンズ・ハイスクールコンサート」

平成22年11月20日

⑥ボランティア活動

- 赤い羽根共同募金運動(芦屋市共同募金委員会への協力) 平成22年11月実施
- 書き損じハガキ提供(芦屋ユネスコへの協力) 平成23年1月実施
- 桜・落ち葉拾い活動(校内) 平成22年4月・11月実施

3. 広報・生徒募集活動について

- 母校訪問 対象:中学1年 期間:平成22年5月17日～6月11日
- 塾訪問を重点に実施(年各3回)

4. 高校進学コースの特色づくりについて

①普通科コース

情操教育の充実

- 読書習慣の定着(朝の読書)3年生で日本語検定3級以上を目指す
- 日本文化の研究(前期 華道、後期 茶道それぞれ6回実施)
- 芸術系教育の充実(音楽、美術・書道の6ヶ年間一貫教育)
- 総合的な学習での創作活動

②国際文化科コース

国際的視野の育成

- 英語・英会話力のアップ
(英語習熟度授業・週1回ネイティブによる特別英会話授業)
3年生で英検準2級以上を目指す
- 総合的な学習 英会話模擬体験(ネイティブとの英会話)

VIII 芦屋大学附属幼稚園

1. 保育カリキュラム

①専門講師による体育指導実施

目的:

年齢に応じた体力・運動能力を身に付け、健全な心身の発達を図る。

実施内容:

1年を通してバランスのよい指導内容となるよう毎月カリキュラムを組んだ。園児にとって専門講師による指導は新鮮で楽しく、出来るようになった喜びを感じると同時に、チャレンジする勇気や友達を応援する楽しさを味わう事ができ、充実したものとなった。

②『あそび』の充実

目的:

様々な遊びを通して、想像力を広げ、コミュニケーション力を養う。また遊びの時間を十分に取る事により、精神の落ち着きを図り満足感を与える。

実施内容:

ア)「一日自由遊び日」をカリキュラムに取り入れ、学年・クラスに拘らず園児自身が遊びを自由に選択し、時間の制限なく遊ぶことにより、子どもにとって満たされた1日になったようである。また、教諭が2～3名各遊びについていた為、遊びが広がると同時に縦割り保育がうまく実現できた。

イ)遊びのスペースを『動の遊び』(2階遊戯室)『静の遊び』(1階廊下にもまごとコーナー設置)に分け、遊びに集中できるよう、環境を整えた。

ウ)ままごと用玩具の購入・また教諭手作りのままごと用品を取り揃えたことにより、「ごっこ遊び」が充実すると共に、おもちゃ箱を分類し、不足がないかを教諭が確認するよう徹底を図ったため、園児自身も使用した物は元の場所に戻すこと・大事に使う事の約束が序々に守られるようになった。

2. 未就園児クラスに関する事項

親子登園日の増設

目的:

幼稚園での様子を保護者に知らせるため保育参加及び参観の機会を設ける。

子ども自身の出来る力を保護者が理解する。

保護者間のコミュニケーションの場を設ける。

実施内容:

ア)2ヶ月に一度、親子登園日を設け、親子でプール遊びを楽しんだり、クリスマス会等を開催し、保護者が保育に参加する機会を設けた。それにより、家庭では見せない子どもの姿に感動したという、保護者の声があった。また、保護者間の関係もスムーズであった。

イ)園児それぞれの園での様子を1週間毎に記録し、それを3学期終了時に保護者に配布した。まだ、言葉がままならない年齢のため、保育の様子・園児の成長の様子が記された記録は各家庭にとって貴重なものとなったようである。

3. 補助事業に関する事項

①預かり保育の実施

目的:

保護者の社会進出を支援すると共に、病気や出産前後のサポートをする。健全な遊びの連続性の学びや、豊富な生活体験を充実させながら健全な友人関係の育成に努める。

実施内容:

ア)原則、保育終了時刻から17:30まで預かり保育を実施し、預かり保育料金は、1時間500円とする。

イ)午睡→おやつ→自由遊びを保育の流れとし、家庭的な雰囲気の中で保育を行った。また、園外への散策や調理実習、クリスマス会など催事を取り入れ、充実を図った。その為、希望者が多く1日平均20名～23名の保育を実施した。

ウ)1,480,000円の補助金を受給した。

②環境整備補助事業

目的:

幼児教育の資質向上を図るための環境整備、及びテレビのデジタル化推進を図る。

実施内容:

ア)遊具・教具及びデジタルテレビを購入し、またそれに伴うアンテナ設置工事を実施した。

イ)支出総額2,310,000円に対して補助金 805,000円を受給した。

③幼稚園教員就業促進事業

目的:

幼稚園教員としての就業を希望する者に対し、雇用就業機会を創出し、正規雇用につながる十分な資質をもった即戦力の人材を育成する。

実施内容:

ア)教員1名の休職に伴い、この事業により教諭1名を採用した。

イ)事業費として1,194,667円を受給することが決定した。

4. 教職員に関する事項

他者評価・自己評価の実施

目的:

保護者からの他者評価及び教職員自身による自己評価実施により、よりよい幼稚園教育の実施及び教職員の資質向上に努める。

実施内容:

自己を過大・過少評価することなく冷静にみつめ1年を振り返ると共に、園長からのアドバイスを受け、次年度への自己目標を定め資質向上に努めた。

財務経年比較表

資金収支計算書概表（平成18年度～平成22年度）

（単位 千円）

科 目	平成18年度 決 算	平成19年度 決 算	平成20年度 決 算	平成21年度 決 算	平成22年度 決 算
収入の部					
学生生徒等納付金収入	1,330,380	1,312,723	1,167,736	1,092,292	1,112,740
手数料収入	23,530	15,799	15,399	15,583	15,004
寄付金収入	33,460	28,008	32,682	49,579	27,125
補助金収入	525,257	502,023	478,554	497,926	499,803
資産運用収入	219,050	319,640	93,780	26,643	22,767
資産売却収入	783	1,163,300	546,760	528,246	2,273,056
事業収入	29,845	32,007	29,377	31,379	38,113
雑収入	118,841	36,231	89,362	136,741	112,841
借入金等収入	0	0	0	0	0
前受金収入	99,725	82,625	79,225	72,025	76,050
その他の収入	741,801	1,053,923	705,190	660,828	2,006,635
資金収入調整勘定	△ 209,964	△ 125,621	△ 163,437	△ 193,538	△ 151,305
前年度繰越支払資金	6,063,091	4,978,821	4,156,375	2,808,222	1,924,323
収入の部合計	8,975,732	9,399,482	7,231,008	5,725,930	7,957,156
支出の部					
人件費支出	2,129,016	2,055,290	2,118,211	2,122,139	2,017,660
教育研究経費支出	402,489	421,668	409,435	376,916	510,520
管理経費支出	509,501	471,385	458,292	474,789	493,789
借入金等利息支出	0	0	0	0	0
借入金等返済支出	0	0	0	0	0
施設関係支出	3,446	3,643	96,003	93,650	65,568
設備関係支出	29,176	28,077	46,693	53,619	44,136
資産運用支出	180,901	1,566,644	632,459	131,562	119,509
その他の支出	805,582	743,640	725,189	625,078	704,512
資金支出調整勘定	△ 63,204	△ 47,244	△ 63,498	△ 76,149	△ 55,875
次年度繰越支払資金	4,978,821	4,156,375	2,808,222	1,924,323	4,057,335
支出の部合計	8,975,732	9,399,482	7,231,008	5,725,930	7,957,156

消費収支計算書概表（平成18年度～平成22年度）

（単位 千円）

科 目	平成18年度 決 算	平成19年度 決 算	平成20年度 決 算	平成21年度 決 算	平成22年度 決 算
消費収入の部					
学生生徒等納付金	1,330,308	1,312,723	1,167,736	1,092,292	1,112,740
手数料	23,530	15,799	15,399	15,583	15,004
寄付金	33,460	28,953	32,682	49,579	27,125
補助金	525,257	502,023	478,554	497,926	499,803
資産運用収入	219,050	319,640	93,780	26,643	22,767
資産売却差額	524	0	11,123	0	0
事業収入	29,845	32,007	29,377	31,379	38,113
雑収入	86,984	98,182	78,361	97,444	63,599
帰属収入合計	2,248,963	2,309,328	1,907,016	1,810,849	1,779,152
基本金組入額合計	△ 30,040	△ 32,102	△ 143,259	△ 121,045	△ 101,868
消費収入の部合計	2,218,923	2,277,225	1,763,756	1,689,803	1,677,284
消費支出の部					
人件費	2,133,974	2,133,887	2,072,761	2,080,895	1,946,088
教育研究経費	806,156	816,550	798,086	773,928	919,064
管理経費	542,128	502,308	489,654	500,916	522,189
借入金等利息	0	0	0	0	0
資産処分差額	0	354,736	225,283	79,406	373,101
徴収不能額	30,101	5,014	3,500	7,003	5,639
消費支出の部合計	3,512,361	3,812,496	3,589,286	3,442,149	3,766,083
当年度消費収支差額	△ 1,293,438	△ 1,535,271	△ 1,825,530	△ 1,752,346	△ 2,088,799
前年度繰越消費収支差額	601,014	△ 692,424	△ 2,217,352	△ 4,042,882	△ 5,727,991
基本金取崩額	0	10,342	0	67,235	694
翌年度繰越消費収支超過額	△ 692,424	△ 2,217,352	△ 4,042,882	△ 5,727,991	△ 7,816,791

貸借対照表(平成18年度～平成22年度)

(単位 千円)

資産の部

科 目	平成18年度 決 算	平成19年度 決 算	平成20年度 決 算	平成21年度 決 算	平成22年度 決 算
固定資産	23,060,378	22,359,707	22,075,053	21,823,157	20,189,693
有形固定資産	21,383,900	20,987,749	20,710,431	20,426,413	20,104,157
土地	7,706,263	7,706,263	7,706,263	7,706,263	7,706,263
建物	11,941,163	11,583,280	11,314,508	11,033,654	10,688,457
構築物	342,339	316,559	296,117	278,132	259,250
教育研究用機器備品	62,006	56,664	63,161	70,397	74,823
その他の機器備品	12,941	7,191	11,937	17,221	13,947
図書	1,299,248	1,307,018	1,313,710	1,318,848	1,325,566
車輛	19,937	10,770	4,733	1,895	1,698
建設仮勘定	0	0	0	0	34,150
その他の固定資産	1,676,478	1,371,958	1,364,621	1,396,744	85,535
電話加入権	4,620	4,620	4,620	4,620	4,620
長期貸付金	25,178	16,263	11,584	10,044	32,716
その他	1,646,679	1,351,074	1,348,416	1,382,079	48,198
流動資産	8,180,585	7,337,141	5,914,056	4,557,336	4,165,326
現金預金	4,978,821	4,156,375	2,808,222	1,924,323	4,057,335
未収入金	99,349	30,318	83,703	112,988	79,640
貯蔵品	33,576	32,984	32,582	32,200	20,817
短期貸付金	3,518	5,353	3,335	2,284	3,068
有価証券	3,064,605	3,110,103	2,984,412	2,483,191	0
その他流動資産	714	2,006	1,800	2,349	4,464
資産の部合計	31,240,964	29,696,849	27,989,110	26,380,494	24,355,019

負債の部

科 目	平成18年度 決 算	平成19年度 決 算	平成20年度 決 算	平成21年度 決 算	平成22年度 決 算
固定負債	981,233	997,880	963,430	961,483	939,155
長期借入金	0	0	0	0	0
退職給与引当金	981,233	997,880	963,430	961,483	939,155
長期未払金	0	0	0	0	0
流動負債	368,970	311,377	320,357	344,988	328,772
短期借入金	0	0	0	0	0
未払金	57,541	46,689	63,498	76,149	55,870
前受金	99,725	82,625	79,225	72,025	76,050
預り金	211,704	182,062	177,633	196,814	196,852
負債の部合計	1,350,204	1,309,257	1,283,788	1,306,472	1,267,927

基本金の部

科 目	平成18年度 決 算	平成19年度 決 算	平成20年度 決 算	平成21年度 決 算	平成22年度 決 算
第1号基本金	30,212,184	30,233,944	30,377,204	30,431,014	30,532,188
第2号基本金	0	0	0	0	0
第3号基本金	0	0	0	0	0
第4号基本金	371,000	371,000	371,000	371,000	371,000
基本金の部合計	30,583,184	30,604,944	30,748,204	30,802,014	30,903,188

消費収支差額の部

科 目	平成18年度 決 算	平成19年度 決 算	平成20年度 決 算	平成21年度 決 算	平成22年度 決 算
翌年度繰越消費収入超過額	0	0	0	0	0
翌年度繰越消費支出超過額	692,424	2,217,352	4,042,882	5,727,991	7,816,791
消費収支差額の部合計	△ 692,424	△ 2,217,352	△ 4,042,882	△ 5,727,991	△ 7,816,791
科 目	平成18年度 決 算	平成19年度 決 算	平成20年度 決 算	平成21年度 決 算	平成21年度 決 算
負債・基本金及び 消費収支差額の部合計	31,240,964	29,696,849	27,989,110	26,380,494	24,355,019

財務經年比率表

財務比率表(平成18年度～平成22年度)

消費収支計算書

(単位 %)

	比 率		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
1	人件費比率	$\frac{\text{人 件 費}}{\text{帰 属 収 入}}$	94.9	92.4	108.7	114.9	109.4
2	人件費依存率	$\frac{\text{人 件 費}}{\text{学生生徒等納付金}}$	160.4	162.6	177.5	190.5	174.9
3	教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{帰 属 収 入}}$	35.8	35.4	41.8	42.7	51.7
4	管理経費比率	$\frac{\text{管 理 経 費}}{\text{帰 属 収 入}}$	24.1	21.8	25.7	27.7	29.4
5	借入金等利息比率	$\frac{\text{借入金等利息}}{\text{帰 属 収 入}}$	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
6	消費収支差額比率	$\frac{\text{帰 属 収 入} - \text{消 費 支 出}}{\text{帰 属 収 入}}$	△ 56.2	△ 65.1	△ 88.2	△ 90.1	△ 111.7
7	消費収支比率	$\frac{\text{消 費 支 出}}{\text{消 費 収 入}}$	158.3	167.4	203.5	203.7	224.5
8	学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{帰 属 収 入}}$	59.2	56.8	61.2	60.3	62.5
9	寄付金比率	$\frac{\text{寄 付 金}}{\text{帰 属 収 入}}$	1.5	1.3	1.7	2.7	1.5
10	補助金比率	$\frac{\text{補 助 金}}{\text{帰 属 収 入}}$	23.4	21.7	25.1	27.5	28.1
11	基本金組入率	$\frac{\text{基本金組入額}}{\text{帰 属 収 入}}$	1.3	1.4	7.5	6.7	5.7
12	減価償却費比率	$\frac{\text{減価償却額}}{\text{消 費 支 出}}$	12.4	11.2	11.7	12.3%	11.4%

貸借対照表

(単位 %)

	比 率		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成21年度
1	固定資産構成比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{総資産}}$	73.8	75.3	78.9	82.7	82.9
2	有形固定資産 構成比率	$\frac{\text{有形固定資産}}{\text{総資産}}$	68.4	70.7	74.0	77.4	82.5
3	その他の固定 資産構成比率	$\frac{\text{その他の固定資産}}{\text{総資産}}$	5.4	4.6	4.9	5.3	0.4
4	流動資産構成比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{総資産}}$	26.2	24.7	21.1	17.3	17.1
5	固定負債構成比率	$\frac{\text{固定負債}}{\text{総資金}}$	3.1	3.4	3.4	3.6	3.9
6	流動負債構成比率	$\frac{\text{流動負債}}{\text{総資金}}$	1.2	1.0	1.1	1.3	1.3
7	内部留保資産比率	$\frac{\text{運用資産}-\text{総負債}}{\text{総資金}}$	27.2	24.9	21.4	17.6	12.2
8	運用資産余裕比率	$\frac{\text{運用資産}-\text{外部負債}}{\text{総資金}}$	273.0	222.4	196.1	165.0	106.2
9	自己資金構成比率	$\frac{\text{自己資金}}{\text{総資金}}$	95.7	95.6	95.4	95.0	94.8
10	消費収支差額構成比率	$\frac{\text{消費収支差額}}{\text{総資金}}$	△ 2.2	△ 7.5	△ 14.4	△ 21.7	△ 32.1
11	固定比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{自己資金}}$	77.1	78.8	82.7	87.0	87.5
12	固定長期適合率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{自己資金}+\text{固定負債}}$	74.7	76.1	79.8	83.8	84.0
13	流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	22.2	23.6	18.5	13.2	12.7
14	総負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{総資産}}$	2,217.1	2,356.4	1,846.1	1,321.0	1,266.9
15	負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{自己資金}}$	4.5	4.6	4.8	5.2	5.5
16	前受金保有率	$\frac{\text{現金預金}}{\text{前受金}}$	4,992.6	5,030.4	3,544.6	2,671.7	5,335.1
17	退職給与引当預金率	$\frac{\text{退職給与引当特定預金(資産)}}{\text{退職給与引当金}}$	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
18	基本金比率	$\frac{\text{基本金}}{\text{基本金要組入額}}$	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
19	減価償却比率	$\frac{\text{減価償却累計額(図書を除く)}}{\text{減価償却資産取得価格(図書を除く)}}$	41.6	43.6	45.3	46.7%	34.1%